

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【事業年度】	第69期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 久保 輝明
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026 - 228 - 0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 久保 輝明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	55,972	48,694	53,818	62,347	64,322
経常利益 (百万円)	1,322	705	859	1,116	1,029
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,062	701	664	249	624
包括利益 (百万円)	1,392	452	753	339	575
純資産額 (百万円)	8,043	8,401	9,466	9,339	9,860
総資産額 (百万円)	28,053	27,046	33,100	33,454	34,021
1株当たり純資産額 (円)	907.89	966.21	5,223.85	5,376.91	5,680.40
1株当たり当期純利益 (円)	124.36	82.36	395.29	148.65	371.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	30.0	26.5	27.0	28.1
自己資本利益率 (%)	14.97	8.84	7.86	2.80	6.72
株価収益率 (倍)	3.12	3.44	6.06	16.59	4.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,545	1,585	409	2,086	1,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,737	654	1,272	630	1,209
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,305	853	2,445	589	200
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	666	742	2,341	3,209	3,300
従業員数 (人)	759	776	963	974	953
(外、平均臨時雇用者数)	(184)	(180)	(270)	(267)	(280)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	23,461	19,916	22,274	20,358	19,566
経常利益 (百万円)	540	257	516	735	504
当期純利益 (百万円)	559	538	398	426	399
資本金 (百万円)	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
発行済株式総数 (株)	8,792,000	8,792,000	8,792,000	1,758,400	1,758,400
純資産額 (百万円)	3,796	4,199	4,655	5,036	5,363
総資産額 (百万円)	16,091	15,947	19,936	20,098	19,233
1株当たり純資産額 (円)	444.66	499.44	2,769.53	2,996.08	3,190.74
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	65.52	63.16	236.92	253.72	237.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.6	26.3	23.4	25.1	27.9
自己資本利益率 (%)	16.10	13.46	9.00	8.80	7.68
株価収益率 (倍)	5.92	4.48	10.11	9.72	7.60
配当性向 (%)	7.63	7.92	10.55	9.85	10.52
従業員数 (人)	330	345	358	366	370
(外、平均臨時雇用者数)	(162)	(156)	(143)	(152)	(146)
株主総利回り (%)	98.3	73.3	123.5	128.3	96.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(129.1)	(98.7)	(127.7)	(137.1)	(122.9)
最高株価 (円)	456	400	623	2,696 (535)	2,488
最低株価 (円)	290	249	283	2,400 (444)	1,369

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1951年3月	長野県下高井郡高丘村（現長野県中野市）に青果の販売を目的として、株式会社高見澤商店を設立。
1971年3月	合併にあたり社名を株式会社高見澤に変更。
1971年4月	中野陸送株式会社、中野砂利採取株式会社、千曲生コン株式会社、高見澤興産株式会社、高見澤商事株式会社のグループ会社5社を吸収合併し、事業部制を採用。
1971年12月	長野県長野市に自社ビルを建設し、本社を移転。
1972年12月	長野県上伊那郡宮田村にコンクリート二次製品の製造を目的として伊那工場を建設。（現南信営業所を併設）
1974年10月	長野県長野市に建設資材の販売を目的として建材事業部を開設。
1975年4月	長野県長野市にゴルフ練習場、アップルラインゴルフセンターを開設。
1980年8月	長野県松本市にコンクリート二次製品の販路開拓のため松本営業所を開設。（現中信営業所）
1987年4月	長野県下水内郡豊田村（現長野県中野市）にコンクリートブロック製造を目的として豊田工場を建設。
1987年4月	長野県上田市に東信地方の生コンクリート需要増大に伴い、上田工場を建設。
1988年1月	長野県上水内郡豊野町（現長野県長野市）に自動車整備工場ピットinジャンボを開設。
1993年7月	長野県下高井郡山ノ内町にきのご加工を目的として、志賀フーズ工場を建設。
1994年10月	新潟県上越市に、長野県以北の上信越自動車道、北陸新幹線工事に伴うコンクリート二次製品受注のため上越営業所を開設。（現上越支店）
1995年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年11月	中華人民共和国の山東省淄博市に、現地向け生コンクリート製造・販売を目的として、中国山東省淄博資配有限総公司と合併で淄博高見澤混凝土有限公司（現・連結子会社）を設立。
1996年2月	長野県長野市に産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処理等を目的とした環境エンジニアリング事業部を開設。
1996年5月	長野県中野市に志賀フーズ工場を移転操業開始。
1996年11月	新潟県上越市に生コンクリート、コンクリート二次製品の製造・販売を目的として、直江津臨港生コン株式会社（現・連結子会社）を設立。
1998年12月	長野県長野市に自動車販売店舗カーランド長野東店を開設。
1999年7月	電気設備資材、産業用電気機械器具、空調管理システム等を取り扱う昭和電機産業株式会社（現・連結子会社）を子会社とする。
2000年7月	生コン事業部と骨材事業部を統合し、生コン事業部に改組。
2001年12月	オギワラ精機株式会社（現・連結子会社）を子会社とする。
2002年5月	長野県上田市に廃プラスチック中間処理施設高見澤リサイクルセンターを新設し、環境エンジニアリング事業部を上田市に移転。
2003年7月	建設事業部、運輸事業部、建材事業部を統合し、建設事業部に改組。
2004年7月	今後の新規事業展開に備え、営業開発事業部を開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年1月	長野県下高井郡山ノ内町にミネラルウォーターの製造工場を建設。（現ボトルウォーター事業部）
2007年3月	請負工事事業を行う株式会社アグリトライ（現・連結子会社）を子会社とする。
2008年4月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県松本市にボトルウォーター事業部中信営業所を開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年8月	建設資材販売事業の市場開拓を目的に、建設事業部名古屋営業所を開設。
2011年7月	長野県小諸市にチーズ類加工製造販売を目的としてラクティライフ事業部を開設。
2012年9月	中華人民共和国の山東省烟台市に、現地向け生コンクリート製造・販売を目的として、烟台森浩経貿有限公司と合併で烟台市長野建材有限公司を設立。
2013年3月	環境エンジニアリング事業部内に高見澤リサイクルセンター太陽光発電所を開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年8月	ミネラルウォーターの市場拡大のため新潟県新潟市にクリクラ高見澤新潟プラントを開設。
2015年9月	漬物卸売を行う株式会社ナガトク（現・連結子会社）を子会社とする。
2016年2月	ミネラルウォーターの販路拡大のため長野県上田市にボトルウォーター事業部東信営業所を開設。
2016年6月	営業エリア拡大のためコンクリート事業部関東営業所を群馬県前橋市から埼玉県上尾市に移転。
2016年11月	不動産事業を行う株式会社セイブ（現・連結子会社）及び株式会社スマイルハウス（現・連結子会社）を子会社とする。
2017年4月	カーライフ関連事業を行う上燃株式会社（現・連結子会社）を子会社とする。

### 3【事業の内容】

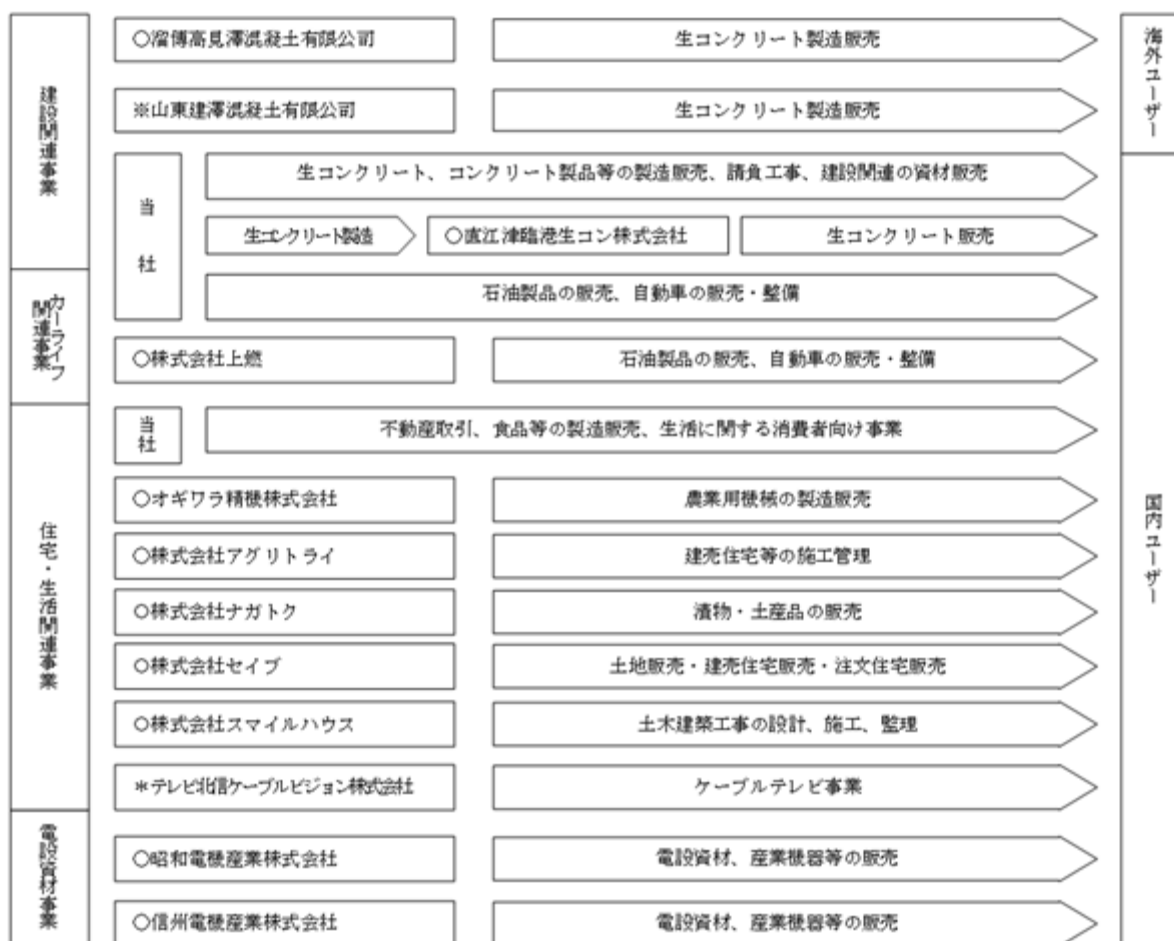
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社高見澤）、子会社10社及び関連会社2社より構成され、その事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

淄博高見澤混凝土有限公司及び山東建澤混凝土有限公司の2社は中華人民共和国山東省において現地向けに生コンクリートの製造販売を行っております。

区分	事業内容	会社名
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売、セメント他建設資材の販売、土木建築の請負、建築工事、貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 淄博高見澤混凝土有限公司 山東建澤混凝土有限公司 (会社総数 4社)
電設資材事業	電設資材、産業機器、空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社 (会社総数 2社)
カーライフ関連事業	石油製品の販売、自動車の販売・整備・賃貸、損害保険代理業務	株式会社高見澤 上燃株式会社 (会社総数 2社)
住宅・生活関連事業	不動産売買・媒介及び管理、一般廃棄物・産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業、青果物の販売、肥料の販売、食品加工品の製造販売、ゴルフ練習場の経営、ゴルフ用品の買取・販売、農業用機械の製造販売、ミネラルウォーターの製造販売、ケーブルテレビ局経営、チーズ類の加工及び菓子類の製造販売、発電事業及び電気の供給・販売に関する事業、漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク 株式会社セイブ 株式会社スマイルハウス (会社総数 7社)

事業の系統図は以下のとおりであります。



○印は連結子会社 ※印は持分法適用の関連会社 \*印は持分法非適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昭和電機産業株式会社 (注)2.3.5	長野県長野市	750	電設資材事業	100.0 (0.4)	商品一部供給、商品一部購入 役員の兼任あり。
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市	50	建設関連事業	74.0	生コンクリートの販売 役員の兼任あり。
オギワラ精機株式会社	長野県中野市	10	住宅・生活関 連事業	82.5	商品一部供給 役員の兼任あり。 債務保証あり。
株式会社アグリトライ	長野県長野市	44	住宅・生活関 連事業	52.3	商品一部供給 工事関連業務の委託 役員の兼任あり。
信州電機産業株式会社 (注)3	長野県松本市	40	電設資材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
株式会社ナガトク (注)3	長野県長野市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (5.0)	役員の兼任あり。
株式会社セイブ (注)3	長野県松本市	10	住宅・生活関 連事業	100.0 (0.5)	役員の兼任あり。
株式会社スマイルハウス (注)3	長野県松本市	20	住宅・生活関 連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
上燃株式会社 (注)6	長野県上田市	10	カーライフ関 連事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
淄博高見澤混凝土有限公司 (注)2	中華人民共和国 山東省淄博市	千元 32,000 百万円 (428)	建設関連事業	64.6	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 山東建澤混凝土有限公司	中華人民共和国 山東省济南市	千元 30,000 百万円 (365)	建設関連事業	45.0	資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は、昭和電機産業株式会社及び淄博高見澤混凝土有限公司であります。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5. 昭和電機産業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの電設資材事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 上燃株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,875百万円
	(2) 経常利益	192百万円
	(3) 当期純利益	125百万円
	(4) 純資産額	1,383百万円
	(5) 総資産額	2,010百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設関連事業	232	(32)
電設資材事業	347	(21)
カーライフ関連事業	218	(135)
住宅・生活関連事業	138	(90)
報告セグメント計	935	(278)
全社(共通)	18	(2)
合計	953	(280)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
370 (146)	41.2	13.4	5,097

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設関連事業	178	(32)
カーライフ関連事業	87	(37)
住宅・生活関連事業	87	(75)
報告セグメント計	352	(144)
全社(共通)	18	(2)
合計	370	(146)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託者、パートタイマー、アルバイト、日雇者、臨時社員等を含む。)は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。在外連結子会社においては、淄博高見澤混凝土有限公司工会委员会(淄博高見澤混凝土有限公司)が労働組合として結成されております。

なお、提出会社、国内連結子会社及び在外連結子会社ともに、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「顧客、社員、株主、地域社会」に必要とされ、貢献することを企業経営の最重要項目と捉え、存在感のある企業を目指して経営に当たっております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、企業を取り巻く環境が依然厳しい中、社員全員が目標を共有化し、持てる力を最大限発揮し、「全員参加の経営」を基本として取り組んでおります。今後ますます変化が進む時代に対応すべく、以下の項目を中長期的な戦略と位置づけ、実施してまいり所存であります。

グループ各社の経営力をより強固にするため、経営意思決定のスピード化を図る。

「収益基盤の拡充」を最重要課題として、各社コア事業の育成に取り組んでいく。

キャッシュ・フロー重視の経営に徹し、財務体質の強化と改善を図る。

営業力の強化を図り、良質な製品の提供を通して、お客様の信頼に応えるべく提案営業を行う。

グループ各社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を模索し、その実現を図る。

事業再構築により、スリムで筋肉質な企業体質への脱却を図る。

経営体質の見直しと生産体制の効率化、原価の低減化を徹底させ、コスト競争を勝ち抜く。

グループ会社の「智慧」を集め、この時代を生き抜くための人材育成を行う。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、経常利益を重視しており、2020年6月期の連結指標を次のように設定しております。

売上高	630億円
経常利益	10億円

#### (4) 経営環境

経営環境につきましては、建設関連事業は市町村の公共工事予算の縮減により受注競争は一層激しさを増し、厳しい事業環境になる見通しです。電設資材事業については、住宅着工戸数や建設投資等の伸び悩みはあるものの、適正粗利の確保を最重点課題として取組み、前年以上の収益を予想しています。カーライフ関連事業では、燃料油の需要が更に減少することで販売競争の激化が予想され、また車検入庫と車両販売も楽観できない環境が予想されます。住宅・生活関連事業については、仕入価格の高騰に加え、品質競争が激しさを増すものの、需要は堅調に推移すると思われ、拡大の可能性はあると考えます。

#### (5) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、営業力を強化しコスト削減等を図ると共に、新分野へ進出し、より強い経営体質へ向け改善を図ってまいりました。

今後、以下の重点施策を実施していきたいと考えております。

##### 新規分野への挑戦

100年に一度という変革期にあるこの時期に、10年後に成長できる新しい価値創造のイノベーションへの挑戦。

##### 人材の育成と採用の強化

「企業は人なり」というが、30年先も当社が生き残るために必要な人材育成と積極的な採用の強化。

##### 付加価値の追求

製品・サービスの質を高め、お客様が納得していただける上での付加価値を追求し、社会への還元と企業価値を高める。

そして、これからもお客様から選ばれる企業になると共に、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、高い倫理観を持ってコンプライアンス経営を重視し、安定した収益を創出できる企業グループとして、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令順守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。



(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

具体的な取組み

a. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来60数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で溜博高見澤混凝土有限公司等合併2社4工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブやガソリンスタンド業の上燃株式会社等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企业として地域の皆様に約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したりサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同利益の確保、向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

b. 基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、2011年9月27日及び2017年9月26日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続がそれぞれ承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 aに記載した当社の「中長期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・公認会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した予測及び可能性等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を有しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

### (1) 減損会計について

当社グループは、2006年6月期より適用の「固定資産の減損に係る会計基準」に対応するため減損損失の認識の判定を行っておりますが、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 中国進出について

当社グループは、生コンクリート製造販売を目的に中国国内に合弁会社2社を立ち上げ進出しており、中国国内の規制や経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 有利子負債について

当社グループの有利子負債残高は当連結会計年度末現在で12,535百万円であり、借入金依存度は36.8%となっております。将来市場金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境の改善等を背景に、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費の回復は鈍く、また米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題などで世界経済の減速懸念が強まっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループは、「グループ・各事業部の連携強化」、「CSR（企業の社会的責任）への取組み」、「リスクマネジメント体制の強化」、「人材育成への総合的な取組み」、「コスト削減」等に取組み、更なる安定基盤の構築とグループ全体の事業拡大、強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ566百万円増加し、34,021百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ45百万円増加し、24,160百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ520百万円増加し、9,860百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高64,322百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益999百万円（前年同期比5.2%増）、経常利益1,029百万円（前年同期比7.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益624百万円（前年同期比149.9%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

##### （建設関連事業）

建設関連事業の売上高は9,937百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は124百万円（前年同期比41.0%減）となりました。

##### （電設資材事業）

電設資材事業の売上高は29,415百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は475百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

##### （カーライフ関連事業）

カーライフ関連事業の売上高は16,525百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は204百万円（前年同期比241.8%増）となりました。

##### （住宅・生活関連事業）

住宅・生活関連事業の売上高は8,444百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は379百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて90百万円（前年同期比2.8%増）増加し、当連結会計年度末には3,300百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は1,101百万円（前年同期比47.2%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,080百万円、減価償却費672百万円及び売上債権の増加額1,002百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,209百万円（前年同期比91.7%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,488百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果獲得した資金は200百万円（前年同期は589百万円の使用）となりました。これは主に社債の発行による収入150百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	4,041	109.6
住宅・生活関連事業(食品加工業) (百万円)	2,905	101.4
合計	6,946	106.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設関連事業	5,990	97.7	1,728	113.7
合計	5,990	97.7	1,728	113.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	4,521	87.7
電設資材事業(百万円)	25,396	107.1
カーライフ関連事業(百万円)	13,990	103.3
住宅・生活関連事業(百万円)	2,374	96.0
合計	46,282	103.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
建設関連事業(百万円)	9,937	93.9
電設資材事業(百万円)	29,415	107.3
カーライフ関連事業(百万円)	16,525	103.8
住宅・生活関連事業(百万円)	8,444	100.1
合計	64,322	103.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先に該当する主要な販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に関して適切な仮定の設定、情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は18,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円増加いたしました。これは主にその他流動資産が479百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が788百万円増加したことによるものであります。固定資産は15,358百万円となり、前連結会計年度末に比べ403百万円増加いたしました。無形固定資産が173百万円減少したものの、有形固定資産が504百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、34,021百万円となり、前連結会計年度末に比べ566百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は15,233百万円となり、前連結会計年度末に比べ587百万円減少いたしました。これはその他流動負債が306百万円、事業整理損失引当金が277百万円減少したことによるものであります。固定負債は8,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ633百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が389百万円、社債が140百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、24,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は9,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ520百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益624百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.1% (前連結会計年度末は27.0%) となりました。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度においては、建設関連事業は、公共工事及び民間工事が低調に推移し減収となり、また売上に占める高付加価値製品の納入比率が低下したことに加え、運送費等が膨らんだことにより減益となりました。電設資材事業は、民間企業の設備投資需要に対し積極的に受注努力し、また公共工事の受注も増加したことにより増収増益となりました。カーライフ関連事業は、石油部門では、原油価格の高騰に伴う油価の上昇により増収となり、コスト削減と不採算給油所の閉鎖により増益となりました。オート部門では、中古車販売は伸び悩んだものの、新車販売が好調に推移し増収増益となりました。住宅・生活関連事業は、主な事業として、農産物部門では、きのご培地の販売は順調に推移したものの、きのご加工品の製造に係る経費が膨らみ増収減益となりました。不動産部門では、建売分譲物件の取扱いが増加し、増収増益となりました。

この結果、売上高64,322百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益999百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

営業外収益は359百万円、営業外費用は329百万円を計上し、経常利益は1,029百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

特別利益は188百万円、特別損失は137百万円を計上し、法人税等合計426百万円、非支配株主に帰属する当期純利益30百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は624百万円(前年同期比149.9%増)となりました。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に影響を与える主な要因は以下のとおりです。

当社の主たる事業である建設関連事業及び電設資材事業において影響が大きいものは、公共工事の動向であります。長野県内外での営業エリア拡大を図り、公共工事への依存から民間工事へシフトしていくことによって視野を広げてまいります。カーライフ関連事業では、燃料油の消費動向であります。ハイブリッド車をはじめとする次世代自動車の増加や人口減少により販売数量の減少が予想されますが、上燃株式会社とのシェアアップによりシナジー効果を更に上げ、石油製品や車両販売拡大につなげてまいります。また、住宅・生活関連事業では、主には不動産マーケットの動向であります。特に一般住宅販売においては、株式会社セイブ等との連携を密にし、其々のノウハウを積極的に取り入れ、シナジー効果による拡大を図ってまいります。

当社グループとしては、上記以外の業績に与えるリスク要因についても、予め可能な限り対処策を講じることで影響の軽減に努めてまいります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(契約債務)

2019年6月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	3,839	-	-	-	-
長期借入金	8,377	2,319	3,003	1,457	1,597
社債	150	10	20	120	-
リース債務	168	45	67	33	23

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、出資会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2019年6月30日現在の債務保証額は、100百万円であります。なお、このうち35百万円の債務保証は株主9社による連帯保証であります。

(財務政策)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、石油製品や電設資材の購入費用及び販売用不動産の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の安定性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12,535百万円であり、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,300百万円であります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの当連結会計年度における経営目標に対する業績は、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも経営目標を上回りました。

建設関連事業においては、公共工事及び民間工事が低調に推移し経営目標を下回りましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、子会社である溜博高見澤混凝土有限公司の生コンプラント工場が収用され受取補償金として167百万円増加しました。

電設資材事業においては、民間企業の設備投資需要に対し積極的に受注努力し、また公共工事の受注も増加したことにより経営目標を上回りました。

カーライフ関連事業において、原油価格高騰に伴う増収効果及びコスト削減により経営目標を上回りました。

住宅・生活関連事業においては、主に不動産部門の建売分譲物件の取扱いが増加したことにより経営目標を上回りました。

指標	2019年6月期（計画）	2019年6月期（実績）	2019年6月期（計画比）
売上高	63,200百万円	64,322百万円	1,122百万円増（ 1.8%増）
営業利益	760百万円	999百万円	239百万円増（ 31.5%増）
経常利益	750百万円	1,029百万円	279百万円増（ 37.3%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	300百万円	624百万円	324百万円増（108.1%増）

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は40百万円であります。

セグメント別の主な研究開発の成果及び研究開発費は次のとおりであります。

（建設関連事業）

##### (1) 大型ブロック積擁壁 - ガーディアン - の製品開発

大型ブロック積擁壁は構造上大きく分けて、コンクリートブロックを積み上げた形式と残存型枠を用いて型枠内に生コンクリートを打ち込む形式に2分されます。施工性では前者が経済性では後者が優位性を発揮しますが、県の財政面を考慮すれば、経済性に重きを置かざるを得ない状況です。

そこで、既存の残存型枠を用いた大型ブロック積擁壁の性能に加え、据え付け易さ（施工性）を改善した「ガーディアン」を開発し、市場の拡大を図りました。

擁壁の形式を検討する基本設計の場でも数多く採用され、インフラの総合的な性能についても発注者及びコンサルタントから高い評価を得ています。

##### (2) 「りんごわい化栽培」法へのコンクリート製品の提案と実験

県下のりんご栽培が、価格の低迷・栽培農家の減少により減っている中、JA全農長野は新技術で高密度で栽培され未経験者でも取り組み易く大規模化を促す技術「りんごわい化栽培」を生産者に普及させるよう推奨しております。

同栽培は、苗木を50～80cmの間隔で列状に植え垣根のように育てる手法であり、苗木を安定自立させる為に鉄管とワイヤーで一連が形成されております。構造については、経験値のみで行われており、台風などの強風で倒れてしまう例も多々あります。当社は鉄管の代わりにコンクリート支柱と地中部には基礎コンクリートブロックを埋設させた構造を提案し、JA全農長野の協力を頂き実際の畑に於いてサンプル用として一式製作しました。また、提案しました構造の試験を国立高専機構長野高専と共同試験（寄付：教育研究助成費用による）を行い実地検証を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は40百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は1,479百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

建設関連事業においては、設備の拡充として、コンクリート二次製品のDC工場成型設備の改修や建設事業部の車庫の新設工事により、329百万円の設備投資を実施しました。

電設資材事業においては、昭和電機産業株式会社の本社事務所棟及び長野産業機器営業所の事務所棟新築により、888百万円の設備投資を実施しました。

カーライフ関連事業においては、洗車機や石油ローリー車の購入等により、72百万円の設備投資を実施しました。

住宅・生活関連事業においては、株式会社ナガトクの作業場改修工事やレーズン計量・包装設備の購入等により、168百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (長野県長野市)	全社(共通)	統括業務施設	187 <98>	5	540 (3,891)	2	27	762	21 {2}
コンクリート事業部 (長野県上高井郡小布施町)他5事業所	建設関連	コンクリート二次製品製造販売設備	237	362	411 (31,238) [88,949]	-	108	1,119	88 {11}
生コン事業部 (長野県長野市)他1工場	建設関連	生コンクリート・砂利・砂製造販売設備	163	73	219 (65,741) [16,125]	0	0	457	22 {10}
建設事業部 (長野県長野市)他2営業所	建設関連	建設資材販売設備 請負事業・運送事業設備	170	215	47 (13,438) [12,488]	-	2	435	58 {2}
上越支店 (新潟県上越市)	建設関連	生コンクリート製造販売設備建設資材販売設備	39	83	451 (36,078)	1	0	577	8 {9}
オート事業部 (長野県長野市)他1店舗	カーライフ関連	自動車販売・整備設備	24	7	- (-) [10,213]	0	2	35	29 {4}
石油事業部 (長野県長野市)	カーライフ関連	石油製品販売設備	111	83	567 (8,921) [4,765]	8	14	784	58 {33}
特産事業部 (長野県中野市)	住宅・生活関連	青果販売・食品加工設備	142	89	267 (8,750)	-	0	500	38 {37}
不動産事業部 (長野県長野市)	住宅・生活関連	不動産賃貸施設	187 <187>	3	1,193 (32,606)	-	0	1,385	10 {1}
リサイクルセンター (長野県上田市)	住宅・生活関連	廃プラスチック中間処理設備太陽光発電設備	31	253	85 (55,980) [25,686]	-	0	371	5 {1}
ボトルウォーター事業部(長野県下高井郡山ノ内町)他1工場2営業所	住宅・生活関連	ミネラルウォーター製造販売設備	59	19	145 (6,055)	42	0	266	20 {11}
ゴルフセンター (長野県長野市)	住宅・生活関連	ゴルフ練習場	71	26	232 (17,094) [8,443]	-	1	333	7 {7}
ラクティライフ事業部(長野県小諸市)	住宅・生活関連	チーズ加工製品製造設備	-	-	31 (1,889)	-	-	31	6 {18}



(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
昭和電機産業(株)	本社 (長野県長野市)	電設資材	統括業務 設備	1,062	11	246 (1,410)	46	8	1,375	25 {6}
昭和電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市) 他9事業所	電設資材	電設資材 販売設備	414	20	409 (12,608) [4,100]	10	8	863	151 {9}
昭和電機産業(株)	新潟地区 (新潟県新潟市) 他5事業所	電設資材	電設資材 販売設備	244 <6>	2	804 (15,253)	5	3	1,061	106 {2}
昭和電機産業(株)	山梨地区 (山梨県甲府市)	電設資材	電設資材 販売設備	6	-	72 (1,391)	4	0	83	18 {1}
昭和電機産業(株)	岐阜地区 (岐阜県中津川 市)	電設資材	電設資材 販売設備	2	-	- (-)	-	0	3	4 {-}
昭和電機産業(株)	東京地区 (東京都千代田 区)他1事業所	電設資材	電設資材 販売設備	0	-	- (-)	-	0	1	7 {-}
オギワラ精機(株)	本社 (長野県中野市)	住宅・生活 関連	農業用機 械製造販 売設備	13	1	153 (6,351)	-	1	168	8 {4}
(株)アグリトライ	本社 (長野県長野市) 他1事業所	住宅・生活 関連	請負事業 設備	33 <3>	122	26 (3,169)	-	1	185	12 {2}
信州電機産業(株)	本社 (長野県松本市)	電設資材	電設資材 販売設備	10	-	61 (965)	15	0	87	30 {1}
信州電機産業(株)	長野地区 (長野県長野市)	電設資材	電設資材 販売設備	9	-	26 (392)	2	-	38	6 {2}
(株)ナガトク	本社 (長野県長野市)	住宅・生活 関連	漬物類販 売設備	27	35	26 (3,328)	-	4	93	12 {9}
(株)セイブ	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	不動産販 売施設	2	28	- (-) [2,541]	-	0	31	1 {-}
(株)スマイルハウ ス	本社 (長野県松本市)	住宅・生活 関連	住宅建築 工事施設	7	126	5 (-) [12,068]	-	0	139	18 {-}
上燃(株)	本社 (長野県上田市) 他19事業所	カーライフ 関連	石油製品 販売設備	118	137	- (-) [36,715]	-	71	327	131 {98}

(3) 在外子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
淄博高見澤混凝土有限公司	中華人民共和国 (山東省淄博市)	建設関連	生コンクリート製造 販売設備	134	75	- (-)	-	3	213	54 { - }

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記中 [ ] は、連結会社以外からの賃借設備（面積㎡）であります。
3. 上記中 < > 内数は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. 上記中 { } 外数は、臨時雇用者数であります。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,783,000
計	3,783,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,758,400	1,758,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,758,400	1,758,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	7,033,600	1,758,400	-	1,264	-	-

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	11	69	3	1	1,043	1,139	-
所有株式数(単元)	-	2,335	66	2,277	13	2	12,810	17,503	8,100
所有株式数の割合(%)	-	13.34	0.38	13.01	0.07	0.01	73.19	100	-

- (注) 1. 自己株式77,383株は「個人その他」に773単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。なお、2019年6月30日現在の実質的な保有株式数は77,383株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高見澤 秀茂	長野県長野市	225	13.39
高見澤 尊昭	長野県中野市	135	8.03
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	83	4.95
高見澤 豊子	長野県長野市	62	3.74
高見澤 雅人	長野県長野市	57	3.43
長野県信用組合	長野県長野市新田町1103-1	50	2.97
内藤 征吾	東京都中央区	48	2.89
高見澤 吉晴	長野県中野市	42	2.50
高見澤 達郎	長野県長野市	35	2.09
高見澤 洋	長野県長野市	35	2.09
計	-	774	46.09

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,673,000	16,730	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	1,758,400	-	-
総株主の議決権	-	16,730	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式83株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	77,300	-	77,300	4.40
計	-	77,300	-	77,300	4.40

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	38,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	77,383	-	77,383	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは、利益配当金による株主への利益還元を最重要施策の一つと位置づけ、財務体質の強化と内部留保の蓄積を図り、安定した配当の継続と業績を勘案した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき25円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、会社が将来発展するための原資として、また、業務の一層の効率化を進めるための生産設備の拡充・拠点の新設、人材育成・社員教育といった社内体制に充当することにより、経営基盤の確立を進めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月26日 定時株主総会決議	42	25.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は「顧客・社員・株主・地域社会に必要とされ、信頼され、貢献でき、存在感のある良い会社（グッドカンパニー）を目指す」と定めております。

これは、事業を通じて社会に貢献することを基本としながら、あらゆる場面でもCSR（企業の社会的責任）を意識し、ステークホルダー（顧客・社員・株主など）の期待に応え、社会から「信頼される企業」になるとともに、満足を与えていくことにより「企業価値の向上」をはかりたいと考えております。

このCSR活動の核となるもののひとつとして、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、取締役・監査役制度を軸としたガバナンス体制をもとに、

1. 経営の透明性と効率性及び健全性の確保
2. 迅速で的確な意思決定と適時、適切なディスクロージャー（情報開示）
3. 説明責任の明確化

を基本的な考え方として、その実現に努めております。今後も変化の早い社会環境、法制度に対応して、当社にふさわしい仕組みや体制を随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

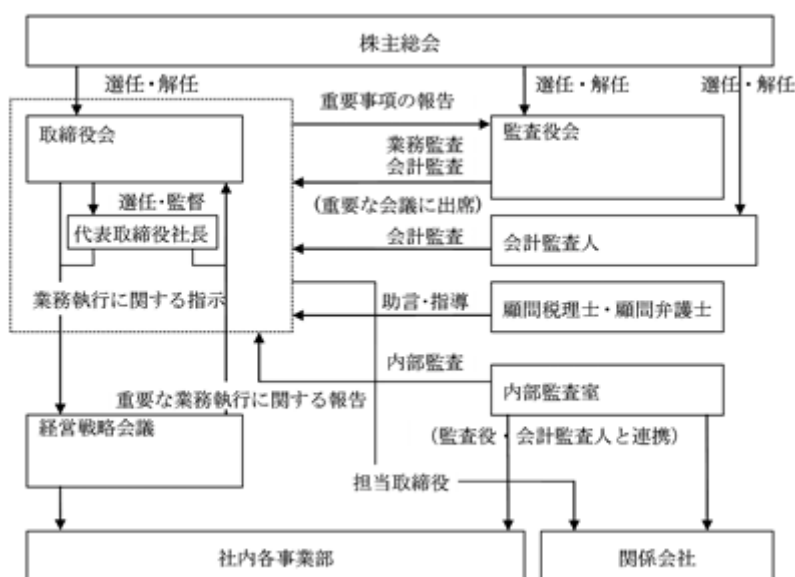
当社は、監査役会設置会社であります。

イ 「取締役会」は、代表取締役取締役社長 高見澤秀茂が議長を務めており、その他の構成員は、専務取締役 赤沼好宏、専務取締役 高見澤雅人、常務取締役 佐藤倫正、常務取締役 原山稔明、常務取締役 米山剛、常務取締役 久保輝明、取締役 小林茂勝、取締役 千野巳明、取締役 高見澤尊昭、取締役 小林正樹、社外取締役 松本清の計12名で構成されております。毎月1回以上の定例取締役会を開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定をするとともに業務執行状況を監督しています。

ロ 「経営戦略会議」は、年4回開催され、経営企画室長（専務取締役 高見澤雅人）が議長を務め、代表取締役（高見澤秀茂）、管理本部長（久保輝明）並びに担当役員（赤沼好宏、佐藤倫正、原山稔明、米山剛、小林茂勝、千野巳明）にて構成され、うち年2回の合同部長会議には常勤監査役（大井文成）も出席しており、その時々経営課題や各部署が抱える問題点について、情報を共有しつつ協議を行っております。

ハ 「監査役会」は、常勤監査役 大井文成、社外監査役 鴫澤裕、社外監査役 金子肇の3名で構成されております。2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しており、両名を独立役員として選任しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は内部統制の強化及び社外監査役による監査機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の監査役3名のうち2名が社外監査役であり、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、常勤監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状況を監査しております。これらから、経営監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。

- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。
- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部がかかる任にあたり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・当社及び当社子会社の連携により、当社グループの全体のリスク管理を行う。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の経営戦略会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- ・取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- ・内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。



へ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
- ・担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
- ・子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

ト 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。

チ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ・その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
- ・監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
- ・監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。

リ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

ヌ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、コンプライアンスの取組みとして、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的利益を供与しないことを基本方針としております。

総務部を対応部門として、反社会的勢力排除への対策を講じるとともに、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加し、情報収集を行っております。また、所轄官庁や顧問弁護士など外部機関と連携しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各事業部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し、事業活動上生じたリスクに対し適正な対応を行っておりますが、全社横断的な問題や不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部が主体となり、代表取締役及び取締役と連携して対策を協議しながらリスク管理を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて弁護士にアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ担当取締役が統括管理し、担当取締役は、子会社の管理の状態を定期的に取り締役に報告しております。また代表取締役は、子会社と定期及び適時に関係会社との会議を開催し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保しております。

また、子会社については内部監査の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する体制となっております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することの事項

##### a．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### b．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的に、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項の定めにより、株主総会の決議は、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、2008年8月18日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）の具体的な内容及びその導入について決議し、発効いたしました。

なお、当社は2008年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入し、2011年9月27日及び2017年9月26日開催の当社定時株主総会にて本プランの継続がそれぞれ承認されております。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）に記載しておりますので、ご参照願います。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役社長	高見澤 秀茂	1956年11月23日生	1979年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 1984年6月 当社入社 1988年5月 当社取締役コンクリート事業部長 1989年8月 当社常務取締役運輸関連部門担当 1995年9月 当社専務取締役運輸事業部担当 2000年1月 当社専務取締役営業本部長 2001年9月 当社代表取締役社長(現任) 2002年6月 オギワラ精機株式会社代表取締役会長 (現任) 2005年9月 直江津臨港生コン株式会社代表取締役社長 (現任) 2006年9月 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社代表 取締役社長(現任) 2015年9月 株式会社アグリトライ代表取締役会長 (現任)、株式会社ナガトク代表取締役 社長(現任) 2016年11月 株式会社セイブ代表取締役社長(現任) 株式会社スマイルハウス代表取締役社長 (現任) 2017年4月 上燃株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	225
専務取締役 営業本部長	赤沼 好宏	1959年5月21日生	1982年4月 当社入社 1994年4月 当社建材事業部長 1999年9月 当社取締役建材事業部長 2006年8月 当社常務取締役営業本部長 建設事業部、 生コン事業部、環境エンジニアリング事業 部担当 2008年7月 当社常務取締役営業本部長 建設事業部、 生コン事業部担当 2013年9月 当社専務取締役営業本部長 建設事業部、 生コン事業部担当(現任)	(注)4	5
専務取締役 経営企画室長	高見澤 雅人	1960年8月3日生	1983年4月 当社入社 1996年7月 当社特産事業部長 2005年9月 当社取締役経営企画室長 2009年9月 当社常務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当 2013年9月 当社専務取締役経営企画室長 特産事業 部、不動産事業部担当(現任)	(注)4	57
常務取締役 営業副本部長	佐藤 倫正	1960年1月5日生	1982年4月 当社入社 2002年5月 当社コンクリート事業部長 2004年9月 当社取締役コンクリート事業部長 2006年8月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、上越支店担当 2008年7月 当社常務取締役営業副本部長 コンクリー ト事業部、環境エンジニアリング事業部担 当(現任)	(注)4	4
常務取締役 営業副本部長	原山 稔明	1957年11月28日生	1976年8月 当社入社 1998年3月 当社石油事業部長 2004年9月 当社取締役石油・オート事業部担当 2009年8月 当社取締役営業副本部長 石油・オート事 業部担当 2017年4月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業 部、オート事業部担当 2017年10月 当社常務取締役営業副本部長 石油事業部 担当、上燃株式会社へ出向 取締役副社長 (現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 海外事業本部長	米山 剛	1959年3月4日生	1982年4月 当社入社 1999年3月 当社特産事業部長 2003年7月 当社中国事業部長 2004年9月 当社取締役中国事業部長 2008年7月 当社取締役上越支店長 2013年7月 当社取締役中国事業部長 上越支店担当 2013年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店担当 2015年9月 当社常務取締役海外事業本部長 中国事業部長、上越支店長(現任)	(注)4	5
常務取締役 管理本部長	久保 輝明	1958年5月7日生	1982年4月 株式会社八十二銀行入行 2004年6月 同行諏訪南支店長 2006年2月 同行営業統括部副部長 2008年6月 同行青山支店長 2010年6月 同行豊科支店長 2013年5月 当社入社総務部業務部長 株式会社アグリトライへ出向 同社常務取締役 2015年9月 当社取締役管理本部長 2019年9月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	0
取締役 営業推進部長	小林 茂勝	1960年9月13日生	1985年4月 当社入社 2004年7月 当社コンクリート事業部本部営業部長 2006年9月 当社取締役営業推進部長 2010年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部担当 2011年7月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部、ラクティライフ事業部担当 2017年10月 当社取締役営業推進部長 営業開発事業部長、オート事業部、ボトルウォーター事業部、ラクティライフ事業部担当(現任)	(注)4	3
取締役 総務部長	千野 巳明	1959年10月1日生	1983年4月 当社入社 2006年8月 当社総務部人事部長 2013年9月 当社総務部長 2015年9月 当社取締役総務部長(現任)	(注)4	1
取締役	高見澤 尊昭	1959年3月12日生	1982年4月 当社入社 2003年1月 当社環境エンジニアリング事業部長 2005年9月 当社取締役環境エンジニアリング事業部長 2008年7月 当社取締役プロジェクト推進本部副本部長 2011年9月 当社常務取締役プロジェクト推進本部長 2015年9月 当社常務取締役 株式会社アグリトライ代表取締役社長(現任) 2017年9月 当社取締役(現任)	(注)4	135
取締役	小林 正樹	1954年11月15日生	1976年12月 昭和電機産業株式会社入社 1991年1月 同社横浜営業所長 2005年9月 同社取締役執行役員新潟営業部長 2007年9月 同社常務取締役新潟営業部長 2013年9月 同社代表取締役社長(現任) 2015年9月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	松本 清	1961年11月27日生	1984年4月 城南信用金庫入庫 1986年11月 長野運送株式会社入社 1989年5月 同社取締役 2000年5月 同社常務取締役 2008年5月 同社代表取締役社長(現任) 2015年9月 当社取締役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大井 文成	1953年11月10日生	1977年4月 株式会社八十二銀行入行 2001年6月 同行新井支店長 2005年2月 同行松代支店長 2008年7月 当社入社 社長室長 2008年9月 当社常務取締役管理本部長 2015年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	鴫澤 裕	1975年1月28日生	2002年12月 田上公認会計士事務所入所 2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人社員税理士就任 2013年9月 当社監査役(現任) 2015年6月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員 (現任) 2015年6月 株式会社守谷商会社外監査役(現任)	(注)5	2
監査役	金子 肇	1956年8月8日生	1981年9月 横浜家庭裁判所採用 1994年3月 長野地方裁判所退職 1996年4月 弁護士登録 金子法律事務所開設 金子法律事務所所長(現任) 2015年9月 当社監査役(現任) 2018年4月 長野県弁護士会会長	(注)5	1
計					451

- (注) 1. 取締役 松本清氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 鴫澤裕氏及び金子肇氏は、社外監査役であります。  
3. 専務取締役経営企画室長 高見澤雅人は、代表取締役社長 高見澤秀茂の義弟であります。  
4. 2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般に亘る知識と経験から、適切な助言を得られる人材として社外取締役に選任しております。

なお、松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社、上田運送株式会社の代表取締役社長であり、各社は当社の取引先であります。各社との取引実績は当社の連結売上高の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しておりますので、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役鴫澤裕氏は、長年に亘る税理士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。

社外監査役金子肇氏は、弁護士の資格を有しており、その法律知識や経験から企業法務に精通し会社経営を統括する十分な見識を当社監査体制に活かしていただける人材として社外監査役に選任しております。

なお、当社は鴫澤裕氏及び金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選定にあたっては経営に対して独立性を確保し一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断でき、東京証券取引所の独立性に関する基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に常時出席するほか、常勤監査役を中心に適切な監査を行うとともに、会計監査人による監査結果について報告を受け情報の共有化を図っております。

また、内部監査室の監査結果についても都度報告を受けるなどにより、内部監査室による内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携を図っております。社外取締役においても、取締役会を通じて内部監査室、監査役、会計監査人との情報共有により連携の取れる体制を敷いております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名であり常勤監査役を中心に取締役会などの重要な会議に出席し、取締役とは職務を異なる独立機関であることを認識し、積極的に意見を表明しており、適正な経営チェックを行える体制が整っております。また、会計監査人から会計監査の内容について十分な説明を受け、会計面では適時にアドバイスを受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の「内部監査室」(3名)を設置し、業務全般にわたる監査及び内部統制評価を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

また、監査役及び会計監査人と相互連携しながら効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査は「ながの公認会計士共同事務所」と監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士は宮坂直慶及び輿石直人であり、両名とも継続監査年数は7年以内であります。

b. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者は公認会計士3名及びその他2名であります。

なお、審査体制につきましては、当社の監査をしていない第三者の監査法人による委託審査を受けておりません。

c. 監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定において会計監査人の独立性・専門性及び会計監査人による監査活動の適切性・妥当性について確認を行っております。その結果、これらの点について問題なく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定を行っております。

d. 監査役及び監査役会による監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査体制及び独立性・専門性が適切であるかを評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査計画の内容、監査報酬等の合理性・妥当性、監査役や経営者等とのコミュニケーション等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しております。

e. 監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 輿石直人氏 公認会計士 山本弘樹氏

前連結会計年度及び前事業年度

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 宮坂直慶氏 公認会計士 輿石直人氏

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

・異動に係る監査公認会計士等の名称

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 宮坂 直慶 公認会計士 輿石 直人

ながの公認会計士共同事務所 公認会計士 輿石 直人 公認会計士 山本 弘樹

・異動の年月日 2017年9月26日

・異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2016年9月28日

・異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

・異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります公認会計士輿石直人、山本弘樹の両氏は、2017年9月26日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに公認会計士宮坂直慶、輿石直人の両氏を会計監査人として選任するものであります。

監査役会が公認会計士宮坂直慶、輿石直人の両氏を会計監査人の候補者とした理由は、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性及び監査活動の適切性、妥当性から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

・上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	5	-	5	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬等の決定方針については、当社の規模や特性、監査日数などを基に検討しており、監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容を確認し、当社の規模や業務内容等に照らして、会計監査人の独立性を担保し、その監査品質を確保するうえで適正な報酬額と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、株主総会で決議された報酬の限度内で、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し算出することとしています。

役員報酬等の限度額は、1992年9月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役報酬額を年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は12名。うち2名は無報酬。)、また監査役報酬額を年額20百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)と決議されています。

取締役の報酬等は、取締役会において報酬支給案を協議の上、取締役会で一任を受けた代表取締役が取締役各人別の報酬額を決定しております。監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	180	14	10	9
監査役 (社外監査役を除く。)	15	13	1	0	1
社外役員	6	5	0	0	3

(注) 「退職慰労金」の金額は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、主に事業に係る取引関係の維持、金融機関からの資金調達の安定化、また地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的として株式を保有しております。当社は、各銘柄の企業との取引額や業績等の状況を踏まえた上で、当該株式の市場価額や配当収益から保有の合理性を検証しております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、事業年度末の保有の合理性の検証結果が取締役に報告され、取締役会において総合的に適否を諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	309
非上場株式以外の株式	9	336

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤマウラ	119,900	119,900	取引関係維持 (注)	有
	99	106		
キッセイ薬品工業株式会社	29,000	29,000	営業活動の円滑な推進 (注)	無
	78	87		
株式会社守谷商会	31,930	31,836	取引関係維持 (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	59	66		
株式会社八十二銀行	125,000	125,000	資金調達の安定化 (注)	有
	54	59		
遠州トラック株式会社	24,200	24,200	営業活動の円滑な推進 (注)	無
	31	36		
北野建設株式会社	4,160	41,604	取引関係維持 (注)	有
	10	19		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	5,100	5,100	資金調達の安定化 (注)	無
	2	3		
株式会社大林組	733	386	取引関係維持 (注) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	0	0		
日特建設株式会社	366	366	取引関係維持 (注)	無
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性を検証した方法としては、個別の銘柄ごと取引状況、経済合理性等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士輿石直人氏により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,369	2,376
受取手形及び売掛金	2,610,560	2,611,349
商品及び製品	2,386	2,298
仕掛品	419	274
原材料及び貯蔵品	309	309
その他	1,164	684
貸倒引当金	34	30
流動資産合計	18,499	18,662
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,817	2,912
減価償却累計額	5,661	5,677
建物及び構築物(純額)	2,251	2,354
機械装置及び運搬具	6,138	6,252
減価償却累計額	4,309	4,464
機械装置及び運搬具(純額)	1,828	1,787
土地	2,56,095	2,56,024
リース資産	271	266
減価償却累計額	146	124
リース資産(純額)	124	141
建設仮勘定	407	36
その他	1,842	1,850
減価償却累計額	1,550	1,584
その他(純額)	292	265
有形固定資産合計	11,266	11,770
<b>無形固定資産</b>		
のれん	302	221
その他	339	248
無形固定資産合計	642	469
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,284	1,279
繰延税金資産	751	859
その他	1,162	1,178
貸倒引当金	180	305
投資その他の資産合計	3,045	3,117
固定資産合計	14,954	15,358
資産合計	33,454	34,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,664,453	2,666,510
短期借入金	26,411	26,159
リース債務	49	45
未払法人税等	142	352
賞与引当金	389	397
役員賞与引当金	20	-
事業整理損失引当金	277	-
環境対策引当金	-	11
資産除去債務	13	-
その他	2,620,063	2,1756
流動負債合計	15,820	15,233
固定負債		
社債	-	140
長期借入金	25,668	26,058
リース債務	84	123
繰延税金負債	44	33
再評価に係る繰延税金負債	5382	5381
退職給付に係る負債	1,640	1,696
役員退職慰労引当金	218	243
環境対策引当金	116	105
資産除去債務	49	50
その他	89	95
固定負債合計	8,293	8,927
負債合計	24,114	24,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金	7,433	8,016
自己株式	94	94
株主資本合計	8,602	9,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	172
土地再評価差額金	5102	5101
為替換算調整勘定	194	161
退職給付に係る調整累計額	83	73
その他の包括利益累計額合計	436	362
非支配株主持分	301	311
純資産合計	9,339	9,860
負債純資産合計	33,454	34,021

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	62,347	64,322
売上原価	5 53,073	5 54,726
売上総利益	9,273	9,596
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	3,579	3,700
賞与引当金繰入額	310	290
退職給付費用	191	196
貸倒引当金繰入額	-	60
役員賞与引当金繰入額	20	-
役員退職慰労引当金繰入額	23	25
のれん償却額	81	81
その他	4,116	4,239
販売費及び一般管理費合計	1 8,323	1 8,596
営業利益	949	999
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	35	16
為替差益	10	-
仕入割引	162	168
不動産賃貸料	46	35
その他	175	131
営業外収益合計	440	359
営業外費用		
支払利息	125	107
持分法による投資損失	95	57
為替差損	-	41
売上割引	31	32
貸倒引当金繰入額	-	65
その他	20	24
営業外費用合計	273	329
経常利益	1,116	1,029
特別利益		
固定資産売却益	2 17	2 12
固定資産受贈益	-	8
投資有価証券売却益	-	0
受取補償金	-	167
特別利益合計	17	188
特別損失		
固定資産売却損	3 7	3 11
固定資産除却損	4 35	4 29
投資有価証券評価損	19	4
減損損失	6 80	6 28
事務所移転費用	7 178	7
事業整理損	8 277	8 54
環境対策引当金繰入額	-	1
特別損失合計	598	137
税金等調整前当期純利益	534	1,080
法人税、住民税及び事業税	375	523
法人税等調整額	121	97
法人税等合計	253	426
当期純利益	281	654
非支配株主に帰属する当期純利益	31	30
親会社株主に帰属する当期純利益	249	624

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	281	654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	50
為替換算調整勘定	21	36
退職給付に係る調整額	11	10
持分法適用会社に対する持分相当額	13	3
その他の包括利益合計	58	78
包括利益	339	575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	299	552
非支配株主に係る包括利益	39	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	7,232	94	8,401
当期変動額				
剰余金の配当		42		42
親会社株主に帰属する当期純利益		249		249
自己株式の取得			0	0
連結子会社株式の売却による持分の増減		0		0
土地再評価差額金の取崩		6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	200	0	200
当期末残高	1,264	7,433	94	8,602

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	210	96	168	95	380	684	9,466
当期変動額							
剰余金の配当							42
親会社株主に帰属する当期純利益							249
自己株式の取得							0
連結子会社株式の売却による持分の増減							0
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	6	25	11	56	383	327
当期変動額合計	12	6	25	11	56	383	127
当期末残高	223	102	194	83	436	301	9,339

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264	7,433	94	8,602
当期変動額				
剰余金の配当		42		42
親会社株主に帰属する当期純利益		624		624
自己株式の取得			0	0
土地再評価差額金の取崩		1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	583	0	583
当期末残高	1,264	8,016	94	9,186

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	223	102	194	83	436	301	9,339
当期変動額							
剰余金の配当							42
親会社株主に帰属する当期純利益							624
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	1	32	10	73	10	63
当期変動額合計	50	1	32	10	73	10	520
当期末残高	172	101	161	73	362	311	9,860



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	534	1,080
減価償却費	653	672
減損損失	80	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	125
賞与引当金の増減額(は減少)	84	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23	24
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	277	268
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	71
のれん償却額	81	81
受取利息及び受取配当金	45	23
支払利息	125	107
持分法による投資損益(は益)	95	57
為替差損益(は益)	10	41
固定資産売却損益(は益)	9	1
固定資産除却損	35	29
投資有価証券評価損益(は益)	19	4
移転費用	178	7
売上債権の増減額(は増加)	817	1,002
たな卸資産の増減額(は増加)	128	218
その他の流動資産の増減額(は増加)	373	285
仕入債務の増減額(は減少)	380	203
前受金の増減額(は減少)	153	23
その他の流動負債の増減額(は減少)	349	33
その他	426	43
小計	2,853	1,681
利息及び配当金の受取額	40	23
利息の支払額	118	107
移転費用の支払額	82	26
法人税等の支払額	606	469
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,086	1,101
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	894	1,488
有形固定資産の売却による収入	130	68
無形固定資産の取得による支出	30	7
投資有価証券の取得による支出	3	4
出資金の売却による収入	42	313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	2 86
貸付けによる支出	5	7
貸付金の回収による収入	5	6
定期預金の預入による支出	510	524
定期預金の払戻による収入	612	532
その他	23	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	630	1,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	152	182
長期借入れによる収入	2,270	2,932
長期借入金の返済による支出	2,085	2,612
社債の発行による収入	-	150
ファイナンス・リース債務の返済による支出	52	41
配当金の支払額	41	41
非支配株主への配当金の支払額	4	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	523	-
自己株式の取得による支出	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>589</b>	<b>200</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>867</b>	<b>90</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,341	3,209
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 3,209</b>	<b>1 3,300</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

昭和電機産業株式会社  
直江津臨港生コン株式会社  
オギワラ精機株式会社  
株式会社アグリトライ  
信州電機産業株式会社  
株式会社ナガトク  
株式会社セイブ  
株式会社スマイルハウス  
上燃株式会社  
淄博高見澤混凝土有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました烟台市長野建材有限公司は、事業を撤退し全出資持分を譲渡する契約を締結したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社の名称

山東建澤混凝土有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

(持分法を適用しない理由)

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日ではありますが、3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社及び信州電機産業株式会社の決算日は6月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。在外連結子会社である淄博高見澤混凝土有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たって3月31日を仮決算日とした決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社において、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社5社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、オギワラ精機株式会社、株式会社アグリトライ及び上燃株式会社）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資金の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた66百万円は、「出資金の売却による収入」42百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」271百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち2百万円を、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」751百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は44百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券(株式)	12百万円	12百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	171	110

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
現金及び預金	333百万円	333百万円
受取手形及び売掛金	542	401
建物及び構築物	1,529	2,490
土地	4,906	4,840
投資有価証券	373	331
計	7,685	8,396

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
支払手形及び買掛金	158百万円	125百万円
短期借入金	6,277	5,878
流動負債「その他」(未払金)	0	0
長期借入金	5,335	5,696
計	11,773	11,701

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
信州生コン(株)(借入債務)	95百万円	信州生コン(株)(借入債務) 住宅ローン利用顧客 65百万円
計	95	計 100

(注) 1. 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

2. 住宅ローン利用顧客の債務保証は、金融機関等からの借入に対する抵当権設定登記完了までの連帯保証であります。

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
受取手形割引高	174百万円	36百万円
受取手形裏書譲渡高	1,893	1,868

5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号による  
ところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を  
純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年6月30日

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,745百万円	1,761百万円

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連  
結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含  
まれております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
受取手形	109百万円	54百万円
電子記録債権	31	13
支払手形	425	317
電子記録債務	12	37
流動負債「その他」（設備関係支払手形）	32	-

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	46百万円	40百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	17	1
土地	-	11
計	17	12

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7	0
土地	-	11
計	7	11



4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	23百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	10	2
有形固定資産「その他」	0	2
無形固定資産「その他」	-	1
投資その他の資産「その他」	-	8
計	35	29

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	2百万円	22百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
長野県上高井郡 小布施町	建設関連事業 小布施工場 社宅	建物、土地	5百万円
長野県諏訪市	電設資材事業 諏訪営業所	建物、構築物 工具、器具及び備品、土地	75百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

当社の建設関連事業で所有している社宅は、下請け業者に賃貸物件として貸し出しておりましたが、解約後の収益低下に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物0百万円、土地4百万円であります。

電設資材事業の昭和電機産業株式会社諏訪営業所は、収益状況の悪化等に伴う減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能額まで減額するとともに、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物13百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円及び土地60百万円であります。

各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
長野県小諸市	住宅・生活関連事業 チーズ類の加工製造販売	建物、機械及び装置、 車両運搬具	28百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化しているチーズ類加工事業資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物25百万円、機械及び装置1百万円、車両運搬具1百万円)として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

7 事業所移転費用

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

事務所移転費用は、連結子会社の昭和電機産業株式会社本社事務所の移転費用等であり、主な内容は解体費用34百万円、固定資産除却損20百万円、道路造成費用92百万円及び仮設移転費用31百万円であります。

8 事業整理損

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当社の石油事業部の中野江部給油所の閉店に伴い、事業整理損（33百万円）を特別損失に計上しております。また、在外連結子会社である烟台市長野建材有限公司の事業撤退を決議し、これに伴って将来発生すると見込まれる損失額（244百万円）を事業整理損として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社の石油事業部の中野江部給油所の閉店に伴い、事業整理損（4百万円）を特別損失に計上しております。また、在外子会社であった烟台市長野建材有限公司の事業撤退等中国事業の縮小に伴い、事業整理損（49百万円）を特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16百万円	68百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	16	68
税効果額	3	17
その他有価証券評価差額金	12	50
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	16
組替調整額	-	19
為替換算調整勘定	21	36
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	2
組替調整額	19	18
税効果調整前	15	15
税効果額	4	4
退職給付に係る調整額	11	10
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13	3
その他の包括利益合計	58	78

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2	8,792,000	-	7,033,600	1,758,400
合計	8,792,000	-	7,033,600	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4	386,281	107	309,025	77,363
合計	386,281	107	309,025	77,363

(注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少7,033,600株は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加107株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加51株及び単元未満株式の買取りによる増加56株(株式併合後)であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少309,025株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月26日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	2017年6月30日	2017年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2018年6月30日	2018年9月27日

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,758,400	-	-	1,758,400
合計	1,758,400	-	-	1,758,400
自己株式				
普通株式 (注)	77,363	20	-	77,383
合計	77,363	20	-	77,383

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2018年6月30日	2018年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	3,694百万円	3,776百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	484	475
現金及び現金同等物	3,209	3,300

2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

出資金の売却により烟台市長野建材有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	265百万円
固定資産	253
流動負債	310
為替換算調整勘定	26
非支配株主持分	10
事業整理損失引当金	97
出資金の売却価額	73
為替差損	1
事業整理損	4
現金及び現金同等物	154
差引：売却による支出	86

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外子会社におけるプラント設備、電設資材事業における貨物自動車、住宅・生活関連事業におけるミネラルウォーター製造工場設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。また、デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は一切行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金は、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を5～30年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へレビューしており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引に当たっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について

経理部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,694	3,694	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,560	10,560	-
(3) 投資有価証券	526	526	-
資産計	14,781	14,781	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,453	6,453	-
(2) 短期借入金	4,021	4,021	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,057	8,058	0
負債計	18,533	18,533	0
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,776	3,776	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,349	11,349	-
(3) 投資有価証券	457	457	-
資産計	15,583	15,583	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,510	6,510	-
(2) 短期借入金	3,839	3,839	-
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	150	152	2
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,377	8,382	4
負債計	18,877	18,884	6
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらはすべて株式であり、時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非上場株式	322	322

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,694	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,560	-	-	-
合計	14,254	-	-	-

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,776	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,349	-	-	-
合計	15,125	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,021	-	-	-	-	-
長期借入金	2,389	1,907	1,277	948	609	924
合計	6,411	1,907	1,277	948	609	924

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,839	-	-	-	-	-
社債	10	10	10	10	110	-
長期借入金	2,319	1,666	1,336	998	458	1,597
合計	6,169	1,676	1,346	1,008	568	1,597

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	460	175	285
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	460	175	285
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	65	87	21
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65	87	21
合計		526	263	263

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	395	178	216
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	395	178	216
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	62	88	26
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62	88	26
合計		457	267	190

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	23	-	-
合計	23	-	-



当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	403	207	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	207	72	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

そして、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。

さらに、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,018百万円	1,051百万円
勤務費用	56	57
数理計算上の差異の発生額	3	2
退職給付の支払額	27	29
退職給付債務の期末残高	1,051	1,082

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,051百万円	1,082百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,051	1,082
退職給付に係る負債	1,051	1,082
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,051	1,082

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	56百万円	57百万円
数理計算上の差異の費用処理額	19	18
その他	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	76	77

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
数理計算上の差異	15百万円	15百万円
合計	15	15

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
未認識数理計算上の差異	120百万円	105百万円
合計	120	105

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
割引率	0.0%	0.0%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	551百万円	588百万円
退職給付費用	46	55
退職給付の支払額	2	29
その他	6	0
退職給付に係る負債の期末残高	588	613

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	588百万円	613百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	588	613
退職給付に係る負債	588	613
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	588	613

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度46百万円 当連結会計年度55百万円

### 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度84百万円、当連結会計年度87百万円でありませ

### 5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度20百万円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	7,669百万円	7,474百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,068	6,842
差引額	601	632

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.4% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 6.0% (2019年3月31日現在)

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、運用収益と適用利率等との差益によるものです。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	69百万円	91百万円
たな卸資産評価損	2	7
投資有価証券評価損	12	16
退職給付に係る負債	499	516
役員退職慰労引当金	66	74
環境対策引当金	35	35
賞与引当金	121	124
減損損失	165	151
土地再評価に係る繰延税金資産	232	232
繰越欠損金	33	140
株式取得関連費用	29	29
事業整理損失引当金	84	-
その他	121	165
繰延税金資産小計	1,472	1,587
評価性引当額	613	652
繰延税金資産合計	859	934
繰延税金負債		
特別償却準備金	89	64
その他有価証券評価差額金	62	44
土地再評価に係る繰延税金負債	382	381
繰延税金負債合計	534	490
繰延税金資産の純額	325	444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	3.3
住民税均等割	4.3	2.3
評価性引当額	3.4	3.7
在外子会社税率差異	0.3	0.7
持分法投資損失	5.5	1.6
法人税額の特別税額控除額	2.1	-
のれんの償却額	4.7	2.3
その他	1.2	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4	39.4

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

烟台市長野建材有限公司

(2) 分離した事業の内容

生コンクリート製造販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は2012年9月に中華人民共和国山東省烟台市に、現地向けに生コンクリート製造販売を目的として烟台森浩経貿有限公司と合併契約により烟台市長野建材有限公司を設立いたしました。以降、業績が低迷しており将来的な展望が見込めないため、事業を撤退し全出資持分を天津協群裕泰商貿有限公司に譲渡することにいたしました。

(4) 事業分離日

2018年10月1日(みなし譲渡日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業整理損 4百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	265百万円
固定資産	253
資産合計	<u>519</u>
流動負債	<u>310</u>
負債合計	<u>310</u>

(3) 会計処理

当該譲渡出資持分の売却額から連結上の帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した金額を「事業整理損」として特別損失に計上しております。なお、前連結会計年度に事業整理損失引当金として97百万円を計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

建設関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	33百万円
営業損失( )	0

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

運送基地、整備工場、給油所等についての不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間と見積り(5年~21年)、割引率は0.3%~1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	62百万円	63百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	13
期末残高	63	50

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

コンクリート工場等の一部設備については、不動産賃貸契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、事業を継続する上で撤去、移転退去する可能性は極めて低いものであり、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

また、一部の建物について解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、建物の解体時期が明確でないため、アスベスト除去費用の総額を環境対策引当金として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の本社に営業本部を設置し、各事業部、子会社ごとに取り扱う製品、サービスによって営業展開を行っております。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品、サービスの内容、性質、市場等の類似性を勘案して「建設関連事業」、「電設資材事業」、「カーライフ関連事業」、「住宅・生活関連事業」の4つに集約しております。

「建設関連事業」は、主にコンクリート二次製品、生コンクリート、砂利・砂の製造販売のほか、請負工事、建設に関連した資材の販売等を行っております。

「電設資材事業」は、主に電設資材、産業機器及び空調システム等の販売を行っております。

「カーライフ関連事業」は、主に石油製品の販売及び自動車の販売・整備を行っております。

「住宅・生活関連事業」は、主に不動産取引及び食品に関する製造販売等の、様々な生活に関する個人消費者向けの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,579	27,409	15,918	8,439	62,347	-	62,347
セグメント間の内部売上高又は振替高	206	43	285	104	640	640	-
計	10,786	27,452	16,204	8,543	62,987	640	62,347
セグメント利益	211	468	59	401	1,141	191	949
セグメント資産	8,772	11,049	3,451	7,225	30,498	2,958	33,454
その他の項目							
減価償却費(注) 4	235	85	123	186	630	23	653
持分法適用会社への投資額	171	-	-	-	171	-	171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	405	468	118	156	1,149	9	1,158

- (注) 1. セグメント利益の調整額 191百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,958百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,937	29,415	16,525	8,444	64,322	-	64,322
セグメント間の内部売上高又は振替高	145	36	275	240	697	697	-
計	10,082	29,451	16,800	8,684	65,020	697	64,322
セグメント利益	124	475	204	379	1,185	185	999
セグメント資産	7,564	12,767	3,368	7,175	30,875	3,145	34,021
その他の項目							
減価償却費(注) 4	240	99	127	184	651	20	672
持分法適用会社への投資額	110	-	-	-	110	-	110
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	329	888	72	168	1,459	20	1,479

- (注) 1. セグメント利益の調整額 185百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額3,145百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であり、報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	5	75	-	-	-	80

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	28	-	28



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	69	12	-	81
当期末残高	-	-	278	24	-	302

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	69	12	-	81
当期末残高	-	-	209	12	-	221

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は山東建澤混凝土有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	山東建澤混凝土有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,700	3,810
固定資産合計	785	456
流動負債合計	4,716	3,672
固定負債合計	370	335
純資産合計	398	257
売上高	4,542	4,128
税引前当期純損失 ( )	218	128
当期純損失 ( )	218	134

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	5,376.91円	5,680.40円
1株当たり当期純利益	148.65円	371.43円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年6月30日)	当連結会計年度末 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,339	9,860
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	301	311
(うち非支配株主持分(百万円))	(301)	(311)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,038	9,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,681,037	1,681,017

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	249	624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	249	624
期中平均株式数(株)	1,681,111	1,681,033

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
信州電機産業(株)	第1回無担保社債	年月日 2018.11.30	-	100	0.28	なし	年月日 2023.11.30
(株)ナガトク	第1回無担保社債 (注)1	2019.2.28	-	50 (10)	0.09	なし	2024.2.28
合計	-	-	-	150 (10)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
10	10	10	10	110

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,021	3,839	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,389	2,319	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	49	45	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,668	6,058	0.71	2020年~2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84	123	-	2020年~2029年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,213	12,385	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,666	1,336	998	458
リース債務	35	31	24	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,588	33,445	49,022	64,322
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	234	573	1,034	1,080
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	147	311	604	624
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	87.74	185.28	359.61	371.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	87.74	97.54	174.33	11.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 855	1 910
受取手形	1, 5 651	1, 5 524
売掛金	2 2,020	2 1,936
電子記録債権	2, 5 392	2, 5 346
商品及び製品	912	904
仕掛品	111	48
原材料及び貯蔵品	186	179
前払費用	38	36
未収入金	2 243	2 412
その他	2 761	2 40
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	6,173	5,339
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,168	1 1,255
構築物	200	186
機械及び装置	825	909
車両運搬具	340	315
工具、器具及び備品	167	160
土地	1 4,197	1 4,192
リース資産	53	56
建設仮勘定	142	36
有形固定資産合計	7,095	7,113
<b>無形固定資産</b>		
借地権	136	136
ソフトウェア	15	31
その他	24	26
無形固定資産合計	176	193
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 688	1 645
関係会社株式	4,219	4,219
関係会社出資金	602	441
長期貸付金	2 99	2 101
繰延税金資産	454	511
その他	625	2 770
貸倒引当金	37	2 103
投資その他の資産合計	6,652	6,586
固定資産合計	13,924	13,893
資産合計	20,098	19,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,516,19	1,516,602
買掛金	1,210,59	1,294,949
電子記録債務	559	541
短期借入金	11,451	11,609
1年内返済予定の長期借入金	12,289	12,174
リース債務	17	20
未払金	1,2233	1,2262
未払費用	156	157
未払法人税等	23	34
前受金	291	46
預り金	58	60
前受収益	25	25
賞与引当金	278	260
環境対策引当金	-	11
事業整理損失引当金	267	-
資産除去債務	13	-
その他	5214	41
流動負債合計	7,840	7,278
<b>固定負債</b>		
長期借入金	15,284	14,608
リース債務	46	45
再評価に係る繰延税金負債	382	381
退職給付引当金	930	977
役員退職慰労引当金	145	156
環境対策引当金	116	105
資産除去債務	35	36
その他	2281	2280
固定負債合計	7,221	6,591
負債合計	15,061	13,869
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金		
利益準備金	35	39
その他利益剰余金		
特別償却準備金	90	52
繰越利益剰余金	3,482	3,874
利益剰余金合計	3,607	3,966
自己株式	94	94
株主資本合計	4,776	5,135
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	156	126
土地再評価差額金	102	101
評価・換算差額等合計	259	228
純資産合計	5,036	5,363
負債純資産合計	20,098	19,233

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1 20,358	1 19,566
売上原価	1 16,995	1 16,282
売上総利益	3,362	3,284
販売費及び一般管理費	1, 2 3,119	1, 2 3,116
営業利益	242	168
営業外収益		
受取利息	1 5	0
受取配当金	1 454	1 404
為替差益	10	-
不動産賃貸料	1 32	1 26
経営指導料	1 30	1 31
その他	54	54
営業外収益合計	588	517
営業外費用		
支払利息	89	72
為替差損	-	41
貸倒引当金繰入額	-	65
その他	5	2
営業外費用合計	95	181
経常利益	735	504
特別利益		
固定資産売却益	14	1
固定資産受贈益	-	8
関係会社株式売却益	15	-
特別利益合計	30	10
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	1 28	1 20
投資有価証券評価損	20	4
減損損失	5	28
事業整理損	3 267	3 54
環境対策引当金繰入額	-	1
特別損失合計	322	109
税引前当期純利益	443	404
法人税、住民税及び事業税	118	53
法人税等調整額	101	48
法人税等合計	16	5
当期純利益	426	399

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,264	30	127	3,071	3,229	94	4,399
当期変動額							
剰余金の配当		4		46	42		42
当期純利益				426	426		426
自己株式の取得						0	0
土地再評価差額金の取崩				6	6		6
特別償却準備金の取崩			37	37			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	4	37	411	377	0	377
当期末残高	1,264	35	90	3,482	3,607	94	4,776

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	160	96	256	4,655
当期変動額				
剰余金の配当				42
当期純利益				426
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				6
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	6	2	2
当期変動額合計	3	6	2	380
当期末残高	156	102	259	5,036



当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金					
			特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,264	35	90	3,482	3,607	94	4,776	
当期変動額								
剰余金の配当		4		46	42		42	
当期純利益				399	399		399	
自己株式の取得					-	0	0	
土地再評価差額金の取崩				1	1		1	
特別償却準備金の取崩			37	37	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	4	37	391	358	0	358	
当期末残高	1,264	39	52	3,874	3,966	94	5,135	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	156	102	259	5,036
当期変動額				
剰余金の配当				42
当期純利益				399
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				1
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	1	31	31
当期変動額合計	30	1	31	327
当期末残高	126	101	228	5,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品……主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 9年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

#### 5．ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...借入金

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### 6．その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」204百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」454百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
現金及び預金	323百万円	323百万円
受取手形	542	401
建物	776	736
土地	3,170	3,163
投資有価証券	373	331
計	5,186	4,956

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
支払手形	14百万円	11百万円
買掛金	144	113
短期借入金	1,451	1,609
1年内返済予定の長期借入金	2,209	2,054
未払金	0	0
長期借入金	5,019	4,293
計	8,840	8,083

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	367百万円	217百万円
長期金銭債権	90	45
短期金銭債務	30	11
長期金銭債務	200	200

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
オギワラ精機(株)(借入債務)	80百万円	オギワラ精機(株)(借入債務) 100百万円
オギワラ精機(株)(割引手形)	30	オギワラ精機(株)(割引手形) 31
信州生コン(株)(借入債務)	95	信州生コン(株)(借入債務) 35
上燃(株)(仕入債務)	414	上燃(株)(仕入債務) 192
計	619	計 358

(注) 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	24百万円	21百万円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
受取手形	101百万円	48百万円
電子記録債権	31	13
支払手形	379	311
電子記録債務	12	3
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	32	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	596百万円	455百万円
仕入高	53	58
営業取引以外の取引による取引高	490	590

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給料及び賞与	1,098百万円	1,118百万円
減価償却費	143	146
退職給付費用	67	68
賞与引当金繰入額	177	171
役員退職慰労引当金繰入額	11	11

3 事業整理損

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社の石油事業部の中野江部給油所の閉店に伴い、事業整理損(33百万円)を特別損失に計上しております。

また、在外子会社である烟台市長野建材有限公司の事業撤退を決議し、これに伴って将来発生すると見込まれる損失額(234百万円)を事業整理損として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社の石油事業部の中野江部給油所の閉店に伴い、事業整理損(4百万円)を特別損失に計上しております。

また、在外子会社であった烟台市長野建材有限公司の事業撤退等中国事業の縮小に伴い、事業整理損(50百万円)を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,206百万円、関連会社株式12百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,206百万円、関連会社株式12百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22百万円	31百万円
たな卸資産評価損	2	7
投資有価証券評価損	9	13
退職給付引当金	283	297
役員退職慰労引当金	44	47
環境対策引当金	35	35
事業整理損失引当金	81	-
賞与引当金	84	79
減損損失	93	99
土地再評価に係る繰延税金資産	232	232
繰越欠損金	-	118
その他	47	35
繰延税金資産小計	938	999
評価性引当額	410	440
繰延税金資産合計	527	559
繰延税金負債		
特別償却準備金	39	23
その他有価証券評価差額金	33	24
土地再評価に係る繰延税金負債	382	381
繰延税金負債合計	455	429
繰延税金資産及び負債の純額	72	129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.7	41.2
住民税均等割	2.4	2.9
評価性引当額	0.3	7.3
法人税額の特別税額控除額	1.9	-
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8	1.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,168	198	34 (25)	77	1,255	3,226
	構築物	200	3	0	16	186	995
	機械及び装置	825	232	3 (1)	144	909	3,028
	車両運搬具	340	65	2 (1)	88	315	660
	工具、器具及び備品	167	40	1	45	160	1,276
	土地	4,197 [490]	2	6 [2]	-	4,192 [488]	-
	リース資産	53	19	-	17	56	68
	建設仮勘定	142	109	215	-	36	-
	計	7,095 [490]	672	265 (28) [2]	389	7,113 [488]	9,256
無形 固定資産	借地権	136	-	0	-	136	-
	ソフトウェア	15	24	1	6	31	18
	その他	24	4	-	2	26	9
	計	176	28	1	9	193	27

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	建設事業部車庫 新設工事一式	146百万円
	機械及び装置	コンクリート二次製品DC工場成型機設備	188百万円
	車両運搬具	7tユニック車 購入	15百万円
	工具器具備品	システムサーバーの入替	17百万円
	工具器具備品	コンクリート二次製品製造工場 型枠購入	15百万円
	ソフトウェア	新会計システムの導入	17百万円

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	73	8	104
賞与引当金	278	260	278	260
事業整理損失引当金	267	-	267	-
役員退職慰労引当金	145	11	-	156
環境対策引当金	116	1	-	117

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.kk-takamisawa.co.jp/">https://www.kk-takamisawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	信州特産品又は特産物自社加工品

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式につき、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年9月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月24日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮坂直慶 印

公認会計士 興石直人 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高見澤の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、株式会社高見澤が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月24日

株式会社高見澤

取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士 宮坂直慶 印

公認会計士 輿石直人 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2018年7月1日から2019年6月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。